

監査結果に基づく措置または対応状況

(平成27年度実施分)

四日市市監査委員

目 次

平成27年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要	【 P1 ~ 7 】
監査結果の指摘事項と意見の区分基準等	【 P8 】
監査結果に基づく措置状況等の公表について	【 P9 】

監査結果に基づく部門別の措置または対応状況（公表）

1 定期監査

・ 商工農水部	【 指摘事項 P10 ~ 14	・ 意見 P15 ~ 38 】
商業勤労課 観光推進課 工業振興課・産業基盤整備推進室 農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター けいりん事業課		
・ 農業委員会事務局	【 指摘事項 なし	・ 意見 P39 ~ 40 】
・ 危機管理監	【 指摘事項 P41 ~ 44	・ 意見 P45 ~ 50 】
危機管理室		
・ 政策推進部	【 指摘事項 P51	・ 意見 P52 ~ 60 】
政策推進課・中核市推進室 広報広聴課 秘書課 東京事務所		
・ 上下水道局	【 指摘事項 P61 ~ 64	・ 意見 P65 ~ 90 】
（管理部）総務課 経営企画課 お客様センター 生活排水課 （技術部）施設課・水質管理室・水源管理センター・日永浄化センター 水道建設課 水道維持課 下水建設課		
・ 総務部	【 指摘事項 P91 ~ 93	・ 意見 P94 ~ 118 】
総務課 人事課 職員研修所 調達契約課 検査室 IT推進課 人権・同和政策課 人権センター・人権プラザ小牧・人権プラザ神前・人権プラザ赤堀・人権プラザ天白		
・ 選挙管理委員会事務局	【 指摘事項 P119~120	・ 意見 P121~124 】
・ 公平委員会事務局	【 指摘事項 なし	・ 意見 P125 】

- ・ 消防本部 【 指摘事項 P126～128 ・ 意見 P129～137 】
 総務課 消防救急課・救急救命室・防災教育センター 予防保安課 情報指令課 中消防署・中央分署・西分署・港分署
 北消防署・朝日川越分署・北西出張所 南消防署・西南出張所
- ・ 会計管理室 【 指摘事項 なし ・ 意見 P138～142 】
- ・ 議会事務局 【 指摘事項 なし ・ 意見 P143～146 】
 議事課
- ・ 市民文化部 【 指摘事項 P147～152 ・ 意見 P153～177 】
 市民生活課・市民・消費生活相談室・多文化共生推進室 市民協働安全課 文化振興課 男女共同参画課・男女共同参画センター
 市民課・市民窓口サービスセンター あさけプラザ
- ・ こども未来部 【 指摘事項 P178～182 ・ 意見 P183～196 】
 こども未来課・青少年育成室・児童館 こども保健福祉課・家庭児童相談室・発達総合支援室 児童発達支援センターあけぼの学園
 保育幼稚園課
- ・ 市民文化部 【 指摘事項 P197～198 ・ 意見 P199～203 】
 地区市民センター（6センター）
- ・ こども未来部 【 指摘事項 P204～206 ・ 意見 P207～216 】
 保育園（6園） 幼稚園（5園）
- ・ 教育委員会 【 指摘事項 P217～219 ・ 意見 P220～229 】
 小学校（9校） 中学校（5校）

2 出資団体監査

- ・ 四日市市土地開発公社（政策推進部政策推進課） 【 指摘事項 なし ・ 意見 P230～234 】
- ・ 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター（商工農水部工業振興課） 【 指摘事項 P235 ・ 意見 P236～238 】

3 財政援助団体監査

- ・公益財団法人四日市市学校給食協会（教育委員会学校教育課）……………【指摘事項 P239 ・意見 P240～242】
- ・四日市看護医療大学育成会（健康福祉部健康福祉課）……………【指摘事項 P243 ・意見 P244～245】

4 公の施設の指定管理者監査

- ・四日市市総合会館集会施設
（公益財団法人四日市市文化まちづくり財団、財政経営部管財課）……………【指摘事項 P246 ・意見 P247～250】
- ・四日市市中央老人福祉センター
（社会福祉法人四日市市社会福祉協議会、健康福祉部介護・高齢福祉課）……………【指摘事項 P251 ・意見 P252～254】

5 随時監査（工事監査）

- ・永井井堰災害復旧工事（商工農水部農水振興課）……………【指摘事項 なし ・意見 P255～257】
- ・新南五味塚ポンプ場下部土木工事（上下水道局下水建設課）……………【指摘事項 なし ・意見 P258～261】

6 行政監査（テーマ：貸付金にかかる債権管理について）

- ・災害援護資金貸付金、福祉資金貸付金（健康福祉部健康福祉課）……………【指摘事項 なし ・意見 P262～264】
- ・住宅新築資金等貸付金（都市整備部市営住宅課）……………【指摘事項 なし ・意見 P265～267】
- ・四日市市奨学資金（教育委員会教育総務課）……………【指摘事項 P268 ・意見 P269～271】
- ・市立四日市病院就職準備資金（市立四日市病院総務課）……………【指摘事項 P272 ・意見 P273～274】
- ・債権管理推進本部（財政経営部収納推進課）……………【指摘事項 なし ・意見 P275】

平成27年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

1 公表の内容

平成27年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査（工事監査）及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況（講じた措置または対応状況）について公表する。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき平成27年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第12項の規定に基づき公表するものである。

3 取組みの状況

【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘事項に対しては「措置済」が100%となり、意見に対しては「措置済」が72.9%、「継続努力」が25.7%、「検討中」が1.4%となっている。「措置済」と「継続努力」の報告がほぼ全てを占め、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえる。しかし、「継続努力」が未だ25%以上存在し、さらに取り組むことが求められる。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取組みに生かすよう要望する。

（1）定期監査に係るもの

監査委員の指摘事項230件について「措置済」が230件（100%）となっている。また、監査委員の意見684件について、「措置済」が481件（70.3%）、「継続努力」が192件（28.1%）、「検討中」が11件（1.6%）となっている。

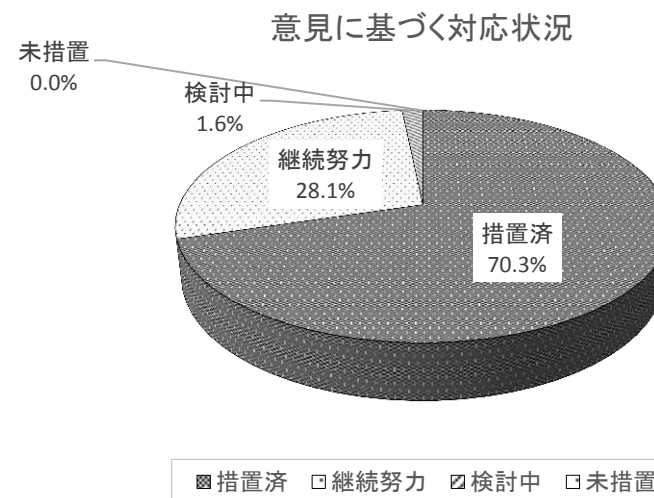
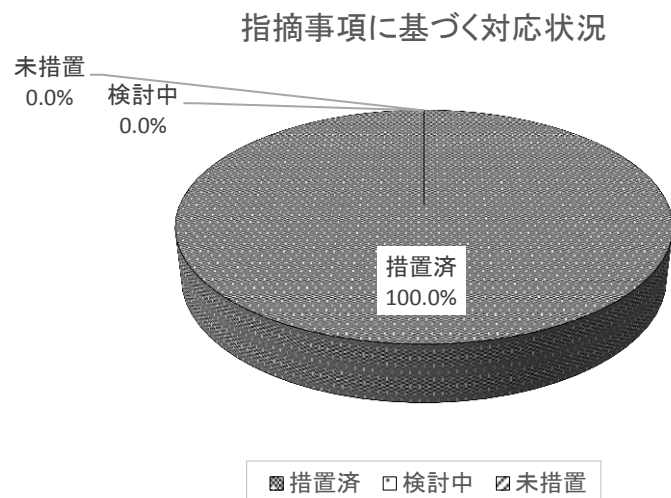
各部局における取組みの状況は、次のとおりである。

定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

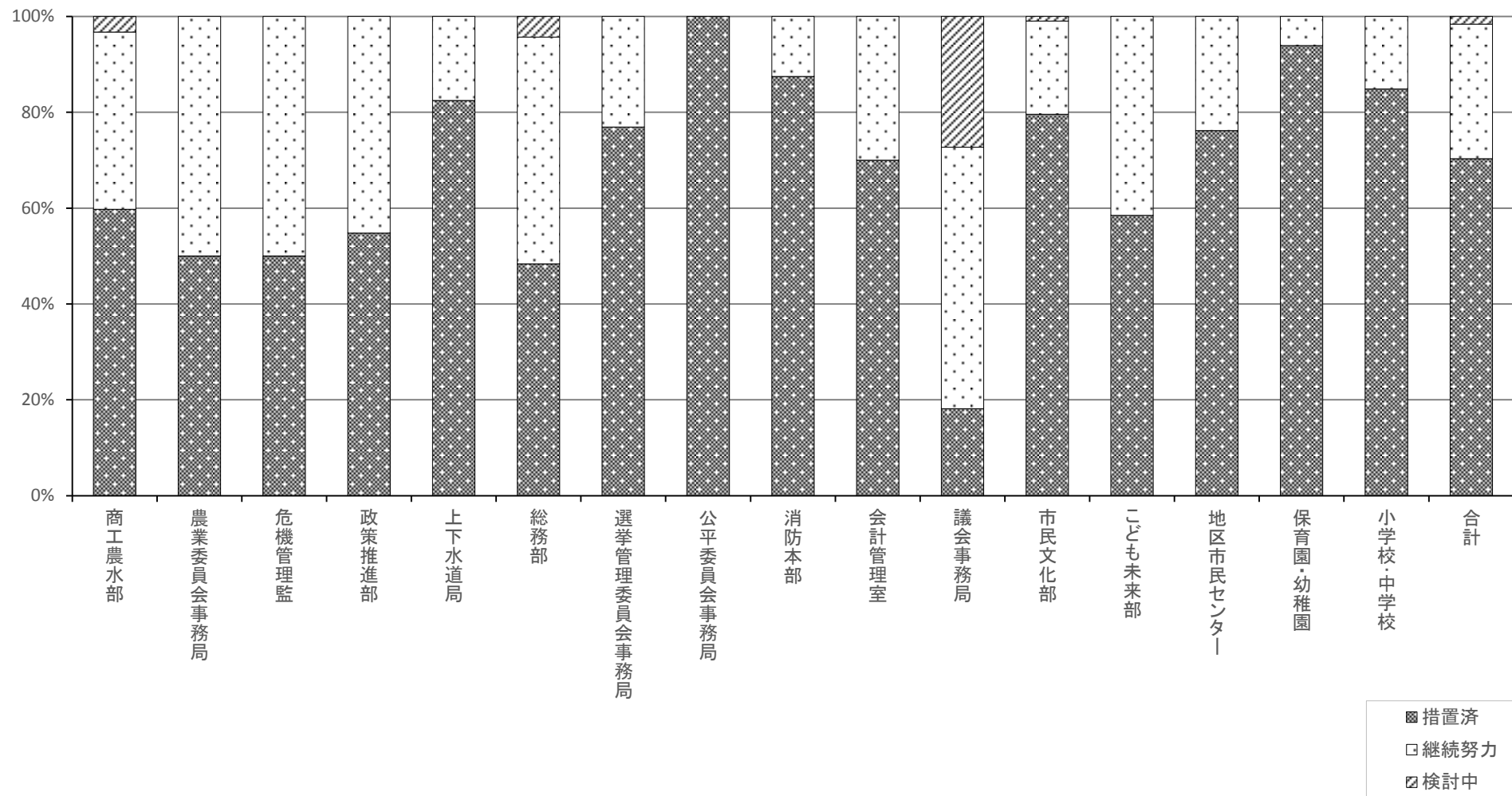
監査対象		監査実施時期	区分	監査結果 件数	措置済		継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数				件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
商工農水部	5	H27. 5. 26～H27. 6. 2	指摘事項	34	34	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	92	55	59.8%	34	37.0%	3	3.3%	0	0.0%
農業委員会事務局	1	H27. 5. 26	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
			意見	4	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
危機管理監	1	H27. 7. 1	指摘事項	20	20	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	16	8	50.0%	8	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
政策推進部	4	H27. 7. 2～H27. 7. 3	指摘事項	5	5	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	31	17	54.8%	14	45.2%	0	0.0%	0	0.0%
上下水道局	8	H27. 7. 7～H27. 7. 8	指摘事項	16	16	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	97	80	82.5%	17	17.5%	0	0.0%	0	0.0%
総務部	8	H27. 8. 4～H27. 8. 19	指摘事項	18	18	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	93	45	48.4%	44	47.3%	4	4.3%	0	0.0%
選挙管理委員会事務局	1	H27. 8. 19	指摘事項	12	12	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	13	10	76.9%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
公平委員会事務局	1	H27. 8. 19	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
			意見	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
消防本部	7	H27. 8. 20	指摘事項	18	18	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	40	35	87.5%	5	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
会計管理室	1	H27. 8. 25	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
			意見	10	7	70.0%	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%
議会事務局	1	H27. 8. 25	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
			意見	11	2	18.2%	6	54.5%	3	27.3%	0	0.0%

市民文化部	6	H27. 11. 10～H27. 11. 12	指摘事項	31	31	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	103	82	79.6%	20	19.4%	1	1.0%	0	0.0%
子ども未来部	4	H27. 11. 17～H27. 11. 18	指摘事項	33	33	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	53	31	58.5%	22	41.5%	0	0.0%	0	0.0%
地区市民センター	6	H27. 10. 26	指摘事項	11	11	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	21	16	76.2%	5	23.8%	0	0.0%	0	0.0%
保育園・幼稚園	11	H27. 10. 28～H27. 10. 29	指摘事項	13	13	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	66	62	93.9%	4	6.1%	0	0.0%	0	0.0%
小学校・中学校	14	H27. 11. 2～H27. 11. 4	指摘事項	19	19	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見	33	28	84.8%	5	15.2%	0	0.0%	0	0.0%
			指摘合計	230	230	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
			意見合計	684	481	70.3%	192	28.1%	11	1.6%	0	0.0%

※ 比率（％）は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。



意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市土地開発公社 (政策推進部政策推進課)	H28. 1. 13	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	10	4	40.0%	5	50.0%	1	10.0%	0	0.0%
公益財団法人三重北勢地域 地場産業振興センター (商工農水部工業振興課)	H28. 1. 13	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	11	7	63.6%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
意見合計			21	11	52.4%	9	42.9%	1	4.8%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
公益財団法人四日市市学校給食 協会 (教育委員会学校教育課)	H28. 1. 15	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	14	10	71.4%	4	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
四日市看護医療大学育成会 (健康福祉部健康福祉課)	H28. 1. 15	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計			3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
意見合計			20	16	80.0%	4	20.0%	0	0.0%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市総合会館集会施設 (公益財団法人四日市市文化まち づくり財団・財政経営部管財課)	H28. 1. 19	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市中央老人福祉センター (社会福祉法人四日市市社会福祉 協議会・健康福祉部介護・高齢福 祉課)	H28. 1. 19	指摘事項	1	1	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	3	3	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	21	21	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(5) 随時監査(工事監査)に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
永井井堰災害復旧工事 (商工農水部農水振興課)	H28. 1. 25~H28. 1. 27	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
新南五味塚ポンプ場下部土木工事 (上下水道局下水建設課)	H28. 1. 25~H28. 1. 27	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	22	22	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見合計	41	41	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(6) 行政監査（「貸付金にかかる債権管理について」）に係るもの

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
災害援護資金貸付金・福祉資金貸付金 (健康福祉部健康福祉課)	H27. 12. 22～H28. 2. 3	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	13	9	69.2%	4	30.8%	0	0.0%	0	0.0%
住宅新築資金等貸付金 (都市整備部市営住宅課)	H27. 12. 22～H28. 2. 3	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	13	10	76.9%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市奨学資金 (教育委員会教育総務課)	H27. 12. 22～H28. 2. 3	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	13	10	76.9%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
市立四日市病院就職準備資金 (市立四日市病院総務課)	H27. 12. 22～H28. 2. 3	指摘事項	2	2	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
債権管理推進本部 (収納推進課)	H27. 12. 22～H28. 2. 3	指摘事項	0	0	—	—	—	0	—	0	—
		意見	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	4	4	100.0%	—	—	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	50	40	80.0%	10	20.0%	0	0.0%	0	0.0%

監査結果の指摘事項と意見の区分基準

項目	指 摘 事 項	意 見	
		改善事項	要望事項
指摘事項と意見の区分基準	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理が規定に基づいていないなど、事務処理に不備があるもの ・要綱や契約書等の内容、それに基づく事務手続き等に不備があるもの ・予算科目等を誤って収入又は支出しているもの ・予算執行において適正性を欠くもの ・その他事務処理、事務手続き等において是正措置が必要なもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理等のより適正化を図るため、さらに改善努力を求めるもの ・事務事業をより効率的にするため、さらに改善努力を求めるもの ・指摘事項ではないが改善方法等の検討を求めるもの ・その他施策への要望事項 	
指摘事項と意見の区分	事務処理が規定に基づいていないなど、事務処理等に不備があり、是正を必要とするもの	改善事項	要望事項
		指摘事項ではないが、事務手続き等について改善を求めるもの	事務処理等のより適正化を図るため、さらに努力を求めるもの 事務事業をより効率的にするため、さらに努力を求めるもの その他要望事項等

措置を講じたときの報告及び公表の基準

項目	指 摘 事 項	意 見	
		改善事項	要望事項
措置報告の有無	必 要	必 要	
措置報告の時期	結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告すること。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告すること。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。 最初の報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	

監査結果公表第7号

監査結果に基づく措置状況等の公表について

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づいて講じた措置等の通知があったので、その通知に係る事項について別添のとおり公表する。

平成29年 9月 1日

四日市市監査委員	伊 藤 晃
同	廣 田 正文
同	中 森 慎二
同	笹 岡 秀太郎